

令和7年度事業計画

I 基本方針

当財団は、内閣府に提出いたしました公益目的支出計画に基づき、公益性の高い調査研究事業を実施いたします。

共済制度の加入推進事業につきましては、「共済制度のオンライン化計画」に伴う業務委託契約の解除の方針が再延期されたことにより、令和6年度同様加入促進を推進していきます。特に復託団体への支援を充実させていきます。

なお、今後とも「共済制度のオンライン化計画」に伴う中小機構の業務方針について注視していきます。

II 事業計画の内容

1. 基本財産の運用

基本財産 10,300 千円については、安全な金融商品にて運用を行います。

2. 賛助会員の加入

賛助会員の増強及び情報提供等サービスの強化に努めます。

3. 事業

(1) 調査研究事業

① 「企業倒産調査月報」の作成

日本国内の企業倒産について、民間調査機関では扱っていない負債額1千万円未満の小口倒産を含む情報の収集を行い、その調査結果を数値的統計としてまとめた月次報告書を「調査研究事業ポータルサイト」に掲載して広く活用できるよう情報提供します。

② 「企業倒産調査年報」の作成

2024年度の倒産企業データを基に、検討会を設置し倒産傾向の分析を中心に調査、研究を行い、その取りまとめ成果を報告書にまとめて関係機関に配布します。

また、当財団のホームページの「調査研究事業ポータルサイト」に掲載して広く活用できるよう情報提供します。

③ 「企業倒産調査年報」の英語版の作成

「企業倒産調査年報」の英語版の報告書を作成して関係機関に配布します。

また、当財団のホームページの「調査研究事業ポータルサイト」にも掲載して広く活用できるよう情報提供します。

④ 研究成果のデータ提供

調査研究事業の成果は、中小企業の健全な発展・振興に寄与すべく中小企業者、中小企業支援機関などに「調査研究事業ポータルサイト」を通じて提供します。

また、倒産企業データは、要望に応じた切り口で集計したデータの提供にも対応します。

⑤ 「若者の起業に対する関心度調査」(仮題)

「企業倒産調査年報」の編纂の過程において、倒産・廃業による「企業数の減少」が日本経済の大きな問題であると認識されており、2024年11月発行の「企業倒産調査年報」の序章においても「起業の創出」「起業活動の加速」の重要性が指摘されていました。

そこで、令和7年度は、「若者の起業に対する関心」について「企業倒産調査年報」検討会委員である、西部文理大学サービス経営学部教授藤野洋氏の協力をいただき、大学でのアクティブラーニング(体験型授業)を通じて、学生の起業に対する関心度などの調査を行います。調査結果は、「企業倒産調査年報」作成における検討資料とすることを目的とします。

⑥ 調査研究事業の成果普及

調査研究事業の成果は、中小企業の健全な発展・振興に寄与するため、SNSなどを積極的に活用して報告をするとともに、当財団のホームページに掲載している「調査研究事業ポータルサイト」で報告書などのデータを提供します。

(2) 共済制度の加入推進事業

① 復託団体との連携

令和7年度は、「共済制度のオンライン化計画」の実施が先送りになったことから、例年通り復託団体及び関係機関と連携して小規模企業共済と中小企業倒産防止共済制度共済の普及・加入推進を実施します。

特に、近年復託団体として活動が停滞している先に対し、今後のあり方について訪問等により見直しを行っていきます。

また、復託団体を管理するシステムに各復託団体専用のポータルサイトを設営して、共済制度に関するお知らせ等を円滑かつ迅速に行えるように整備します。

② 小規模企業共済事業に係るインターネットを利用した共済契約申込書作成支援ツールによる加入促進

「小規模企業共済事業に係るインターネットを利用した共済契約申込書作成支援ツール」を周知するための広報活動に力点を置き、同ツールを積極的に活用した小規模企業共済制度の加入促進を図ります。

なお、本支援ツールの活用対象者としては、フリーランスや創業間もない事業者を加入対象者と捉え、加入促進を図ります。